

令和元年 12月 1日

合同会社H. I. S. A. 両立支援のための 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 12月 1日～令和 6年 11月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和元年 12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成元年 12月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和元年 12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和元年 12月～ 制度導入
- 令和元年 12月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和2年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大など）

<対策>

- 令和元年 12月～ 社員へのアンケート調査
- 令和2年 1月～ 問題点の検討
- 令和2年 4月～ 制度の導入、社会ミーティング等での説明による社員への周知